

安全報告書

2008年



自動車部

1 . 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

バス運転安全規範 綱領

- 1) 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2 . 平成 2 0 年度安全目標

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安心、安全なバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」で安全性の向上を図る安全マネジメント体制の構築とヒヤリ・ハットのこれまで以上の有効活用による危険因子の排除を行なっていきたいと存じます。

バス事業においては、昨年度発生した事故件数の半分以下となるよう努力してまいります。

3 . 平成 1 9 年度の事故等の発生状況

(1) バスの運転事故

平成 1 9 年度にバスにおいて 3 件の重大事故が発生しております。

・バスにおける重大事故

件数	死傷者(死亡者)
3 件	2 名(0)

(2) 災害(地震や暴風雨による被害)

災害による被害はございませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成 1 9 年度、四国運輸局へのインシデント報告は 1 件ありました。

(4) 行政指導等

平成 1 9 年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

4 . 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全投資

高精度アルコールチェッカーを全営業所（ 5 台 ）に設置し、飲酒運転防止を徹底しております。

(2) 訓練

年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、そして当社独自で定めております運転事故撲滅運動（毎年9月21日～9月30日）で事故防止の各種教育訓練を実施しています。

またAED（自動体外式除細動器）の操作方法習得のため、バス運転士に対して普通救命講習を受講させております。

バス事業においては、2年に1回の受講が義務付けられている、運行管理者一般講習を、毎年、運行管理者全員に受講させております。

普通救命講習



(3) 事故防止対策

監督者会議を実施し、事故の原因解明及び防止対策を話し合い、バス運転士の指導に役立てています。

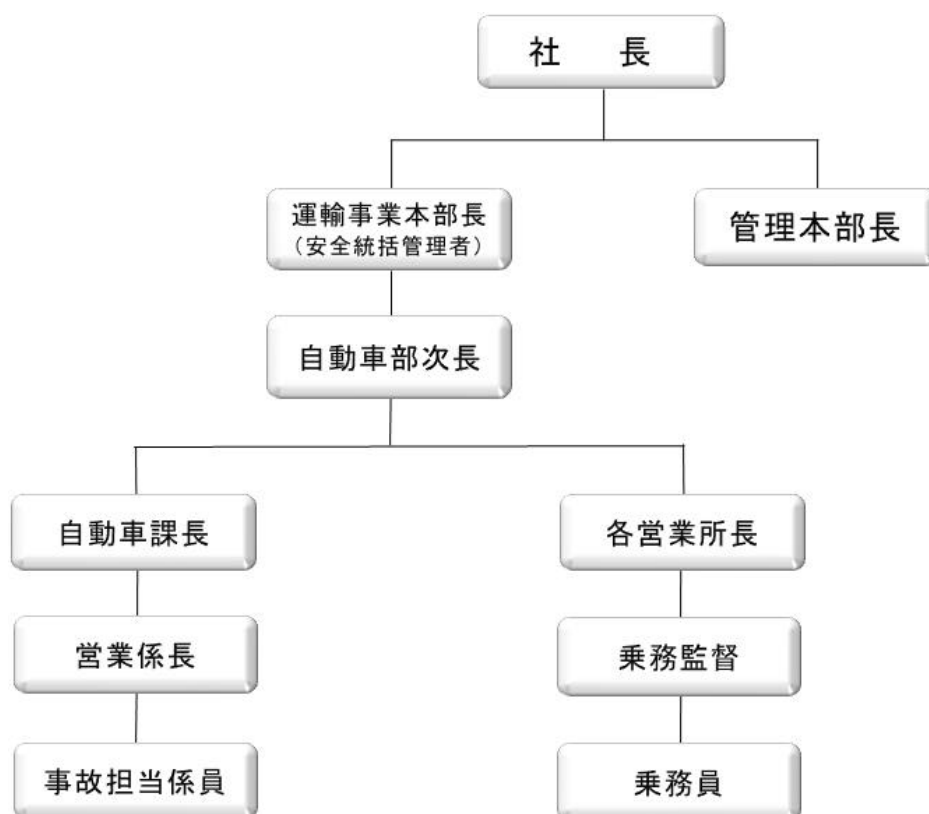
松山室町営業所での実設訓練の様子



5 . 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 組織図等



(2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
自動車課長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

6 . 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

bus@iyotetsu.co.jp